（証券コード　5310）
平成27年３月11日

株　主　各　位

大阪市西淀川区竹島５丁目７番12号
東洋炭素株式会社
代表取締役社長 野　網　　明

第73期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第73期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年３月25日（水曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年３月26日（木曜日）午前10時
２．場　　所　大阪市北区梅田３丁目１番１号
　ホテルグランヴィア大阪20階　名庭（なにわ）の間
３．目的事項
報告事項
１．第73期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第73期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役８名選任の件
第３号議案　監査役１名および補欠監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.toyotanso.co.jp）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

当社は、平成25年８月29日開催の第71期定時株主総会の決議により、事業年度の末日を従来の５月31日から12月31日に変更いたしました。

これにより、第72期事業年度は、12月決算および従来３月決算の子会社は９ヶ月間、従来５月決算の子会社は７ヶ月間を連結対象としております。このため、当期の事業報告においては業績に関する前期比増減の記載を省略しております。

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国においては総じて堅調に推移したものの、欧州は財政問題の影響もあり下期以降停滞が続き、新興国は不安定な状態が継続しております。また国内経済は一部に弱さが見られましたが、経済政策や金融政策の効果を背景に、企業収益の改善や設備投資の持ち直しが見られる等、回復の動きが続いております。

当企業グループを取り巻く事業環境は、総じて緩やかな回復基調をたどりました。ＬＥＤ市場では堅調が継続し、一般産業用市場は景気回復を背景に、需要が拡大しました。一方、太陽電池市場においては、持ち直しの動きが見られたものの、後半にかけて先行き不透明感が強まりました。

このような状況の中、当企業グループは、中期経営計画の達成に向けて、拡販活動の促進や、新製品・新規事業開発の推進、徹底した経費削減等に努めております。なお、当連結会計年度におきまして、特定の研究開発目的により取得した資産361百万円を一括費用計上いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は34,066百万円、営業利益1,140百万円、経常利益は1,501百万円となり、また当期純利益は、回収可能性のある部分について繰延税金資産を計上したこともあり、1,327百万円となりました。

なお、第２四半期連結会計期間において中国高温ガス炉（ＨＴＲ－ＰＭ）向け黒鉛材の輸出について、日本政府関係省庁の許可を取得したことにより、出荷が確実視されるようになったため3,173百万円を受注計上しております。本件については、当社が製造した素材を上海東洋炭素有限公司（連結子会社）において加工・据付し平成28年までに顧客へ引渡予定であり、引渡完了時に一括して売上計上予定です。

当連結会計年度における製品商品別の概況は以下のとおりであります。

（製品商品別売上高）

製品商品分類	売上高	売上構成比
特殊黒鉛製品	15,700百万円	46.1%
一般カーボン製品（機械用カーボン分野）	3,300百万円	9.7%
一般カーボン製品（電気用カーボン分野）	5,215百万円	15.3%
複合材その他製品	9,106百万円	26.7%
商品	743百万円	2.2%
合計	34,066百万円	100.0%

※特殊黒鉛製品

エレクトロニクス分野は、太陽電池用において上期に設備更新にともなう需要があったもののいまだ本格的な回復に至っていないことに加え、単結晶シリコン製造用ではパソコン向け需要に好転が見られない等、総じて横ばいの状況で推移いたしました。

一般産業分野では自動車業界の好調を受け、放電加工電極用や連続鋳造用が国内を中心に健闘したほか、工業炉用の拡販進展により、総じて順調に推移いたしました。

※一般カーボン製品

機械用カーボン分野は、軸受等の需要が上向いてきたことに加え、パンタグラフ用すり板が堅調を維持する等、概ね好調に推移いたしました。

電気用カーボン分野では、クリーナー用が引き続き堅調に推移したほか、中国を中心に洗濯機用や電動工具用の需要が高水準を維持する等、力強い伸びを見せました。

※複合材その他製品

SiC(炭化ケイ素)コーティング黒鉛製品においては、半導体用が堅調を維持したほか、主力のＬＥＤ用が市場拡大にともない増加傾向をたどる等、回復基調で推移いたしました。C/Cコンポジット製品は、半導体用や太陽電池用の健闘に加え、工業炉用の拡販が進展する等、概ね順調に推移いたしました。また黒鉛シート製品は、工業炉用や主力の自動車用を中心に、総じて堅調な動きとなりました。

(2) 設備投資等の状況および資金調達の状況

① 当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。なお、当連結会計年度の投資資金は自己資金によりまかなっております。

詫間事業所	製造設備の更新等	834百万円
近藤照久記念東洋炭素総合開発センター	製造設備の新設等	327百万円
本社	情報化設備の新設等	211百万円
上海東洋炭素有限公司	製造設備の増設等	406百万円

② 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

生産能力に重要な影響をおよぼす固定資産の売却、撤去または滅失はありません。

(3) 対処すべき課題

① 会社の経営の基本方針

BRAND VISION 企業の目指すべき姿

科学技術の発展に貢献することで、人々の暮らしや社会をより豊かにします

BRAND PROMISE 企業が将来にわたって約束すること

「どこにもないモノをつくる」というパイオニア精神を忘れず、常に社会の信頼と期待に応え続けることを約束します

BRAND VALUE ステークホルダーに提供する価値

あらゆる産業や製品の基盤を成し、不可能を可能にする最高の品質と最高の技術を、誰よりも先に提供します

BRAND PERSONALITY 企業の振る舞いや世界観

私たちに求められている振る舞い

Integrity	誠実であること
Challenging	失敗を恐れず、挑戦し続けること
Never give up	決して諦めないこと
Unique	独創的であること
Passionate	情熱をもって従事すること
Humanity	人を尊重すること、絆を大切にすること

② 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社は2013年に策定いたしました中期経営計画（2017～2018年での連結売上高目標500億円）におきまして、2013年～2014年につきましては計画通り進捗してまいりました。折り返し地点となる2015年度の目標である連結売上高400億円への取り組みと合わせ、中期のみならず、長期的な視点も重視し、以下の取り組み内容にて「さらなる企業価値の改革、変革」に向けて取組んで参ります。

2013年の中期経営計画策定時に注力点としておりました「顧客・用途・業界の拡大（BALANCING）、顧客ニーズに基づいた開発テーマの追求（4

IN 1 CHALLENGE）、事業効率の追求（LEAN INVESTMENT）」それぞれにおきまして、2015年度は以下の方針で、さらに具体的な取り組みに落とし込んでいく所存です。

（顧客・用途・業界の拡大）
従来までの半導体、冶金などの用途を切り口とした拡販は継続しながら、等方性黒鉛やC/Cコンポジットを中心とした特殊炭素製品、トライボロジー（摩擦・摩耗・潤滑）技術を中心とした摺動製品、ナノカーボン技術を中心とした粉体製品、および各種カーボン技術による新規事業製品といった、“製品事業単位”での取組をより強化することで、これまで築いてきた顧客・用途・業界における基盤に加え、それぞれの新規領域を効率よくスピード感を持って広げていくことに取り組みます。

（顧客ニーズに基づいた開発）
従来の注力点でありました「表面・界面・接合・結合技術とトライボロジー（摩擦・摩耗・潤滑）に軸足」を置くことに加え、素材開発のみならず、その加工方法、生産技術までを含めた一気通貫でのものづくりの改革、変革をより一層強化することで、QCD（品質、コスト、納期）を強く意識した「どこにもないモノづくり」への取り組みを強化し、より多くの顧客ニーズに対応できる製品の提供、新たな付加価値をもたらす次世代カーボン製品の創出を目指します。

（事業効率の追求）
従来の「最少の投資で最大の効果を上げていく」方針に加え、コアとなる技術には思い切った投資をすることで、製品事業単位での損益管理を中期のみならず、長期での戦略も鑑み、しっかり実行していくことで、中期経営計画で中心的な財務目標としております、売上高・利益の成長率、およびROAの向上に向けて取り組んでまいります。

当社経営の基本方針でありますBRAND CONCEPTの徹底と合わせ、今後は、社員一人一人が「付加価値の高い仕事」を重んじる企業文化をより強化していくため、規律・仕事力・スキルの強化への取り組みを進めながら、ワ

ークライフバランスも意識した効率的・合理的な働き方を促す制度運用の両輪をもって、会社と社員の信頼関係、相互努力をより強固に築くことにより、中長期の持続的成長に向けてグループ社員一丸となって、取り組んでまいります。

(4) 財産および損益の状況の推移

区分＼期別	第70期 平成24年５月期	第71期 平成25年５月期	第72期 平成25年12月期	第73期(当連結会計年度) 平成26年12月期
売上高(百万円)	38,714	28,409	20,542	34,066
経常利益(百万円)	6,062	673	1,303	1,501
当期純利益又は当期純損失（△）(百万円)	3,466	△210	△111	1,327
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）(円)	167.20	△10.17	△5.39	64.02
総資産(百万円)	71,900	73,508	74,229	75,831
純資産(百万円)	55,064	56,966	58,552	60,918
１株当たり純資産額(円)	2,580.53	2,664.70	2,733.13	2,850.98

(注) １．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

２．第72期につきましては、連結決算日（当社の事業年度の末日）を12月31日に変更したことにともない、平成25年６月１日から平成25年12月31日までの７ヶ月間となっております。

(5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
東炭化工株式会社	65,000千円	100.0%	炭素製品の製造
大和田カーボン工業株式会社	18,000千円	100.0%	炭素製品の製造
TOYO TANSO USA, INC.	107千米ドル	100.0%	炭素製品の製造販売
TOYO TANSO EUROPE S.P.A.	500千ユーロ	100.0%	炭素製品の製造販売
TOYO TANSO FRANCE S.A.	670千ユーロ	100.0%	炭素製品の製造販売
GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH	3,100千ユーロ	100.0%	炭素製品の製造販売
上海東洋炭素有限公司	122,754千人民元	100.0% (30.0%)	炭素製品の製造販売
上海東洋炭素工業有限公司	49,660千人民元	100.0%	炭素製品の製造販売
東洋炭素（浙江）有限公司	5,550千人民元	100.0%	炭素製品の製造
嘉祥東洋炭素有限公司	35,949千人民元	55.0%	炭素製品の製造販売
精工碳素股份有限公司	18,750千台湾ドル	55.0% (2.8%)	炭素製品の製造販売

(注) 1．当社の議決権比率欄の（ ）内は、当社の子会社の保有分を内数で示しております。
2．当社は平成26年９月12日に東洋炭素（浙江）有限公司を設立し、同社を連結子会社といたしました。

(6) 主要な事業内容

当企業グループは、主に等方性黒鉛材料を素材として、高機能分野におけるカーボン製品の製造・加工・販売を主たる事業としております。

(7) 主要な営業所および工場

東洋炭素株式会社	本　社	大阪市西淀川区竹島５丁目７番12号
	営業所	大阪営業所、東京営業所、東北営業所（宮城県）、つくば営業所（茨城県）、北陸営業所（富山県）、静岡営業所、名古屋営業所、広島営業所、四国営業所（香川県）、九州営業所（福岡県）
	事業所	詫間事業所（香川県）
	工　場	萩原工場（香川県）、いわき工場（福島県）
	研究センター	東洋炭素生産技術センター（香川県）、近藤照久記念東洋炭素総合開発センター（大阪市）
東炭化工株式会社（子会社）	本　社	香川県三豊市
大和田カーボン工業株式会社（子会社）	本　社	大阪府豊中市
TOYO TANSO USA, INC.（子会社）	本　社	米国 オレゴン州トラウトデール市
TOYO TANSO EUROPE S.P.A.（子会社）	本　社	イタリア ミラノ市
TOYO TANSO FRANCE S.A.（子会社）	本　社	フランス トラッピス市
GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH（子会社）	本　社	ドイツ ランゲンス市
上海東洋炭素有限公司（子会社）	本　社	中国 上海市
上海東洋炭素工業有限公司（子会社）	本　社	中国 上海市
東洋炭素（浙江）有限公司（子会社）	本　社	中国 浙江省平湖市
嘉祥東洋炭素有限公司（子会社）	本　社	中国 山東省済寧市
精工碳素股份有限公司（子会社）	本　社	台湾 桃園縣
TOYO TANSO KOREA CO.,LTD.（子会社）	本　社	韓国 ソウル市
TOYO TANSO (THAILAND) CO.,LTD.（子会社）	本　社	タイ バングプリー市
TOYO TANSO SINGAPORE PTE. LTD.（子会社）	本　社	シンガポール
TOYO TANSO INDIA PRIVATE LIMITED（子会社）	本　社	インド ベンガルール市
TOYO TANSO GRAPHITE AND CARBON PRODUCTS INDUSTRY AND COMMERCIAL A.S（子会社）	本　社	トルコ イスタンブール市

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,969名	10名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇員は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
954名	13名減	41.4歳	14.6年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇員は含まれておりません。

(9) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	767百万円
株式会社百十四銀行	528百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	465百万円

(注) 企業集団の主要な借入先として、当社の主な借入先の状況を記載しております。

２．会社の株式に関する事項（平成26年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　　66,000,000株

(2) 発行済株式の総数　　20,750,688株（自己株式17,015株を含む）

(3) 株主数　　8,252名

(4) 大株主（上位11名）

株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,769,542株	18.18%
森田純子	3,418,944株	16.49%
近藤ホールディングス株式会社	1,165,000株	5.62%
公益財団法人近藤育英会	834,000株	4.02%
三菱商事株式会社	623,500株	3.01%
近藤孝子	620,060株	2.99%
エバーグリーン	446,600株	2.15%
ザ バンク オブ ニューヨーク ﾉﾝﾄﾘｰﾃｲｰ ｼﾔｽﾃﾂｸ ｱｶｳﾝﾄ	385,000株	1.86%
ジユニパー	367,000株	1.77%
株式会社みずほ銀行	360,000株	1.74%
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	360,000株	1.74%

（注）持株比率は自己株式（17,015株）を控除して計算しております。

３．会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権の状況

（平成26年12月31日現在）

	東洋炭素株式会社 第２回新株予約権
発行決議の日	平成25年９月20日
新株予約権の数	135個
保有する者の数	取締役　４名 監査役　１名
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 13,500株
新株予約権の払込金額	無償
１株当たりの行使価額	1,759円
権利行使期間	自 平成27年９月24日 至 平成30年９月23日

（注）監査役１名が保有している新株予約権は使用人として在籍中に付与されたものです。

(2) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

（1）取締役および監査役の氏名等（平成26年12月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長 （代表取締役）	森田純子	東炭化工株式会社代表取締役社長 大和田カーボン工業株式会社代表取締役社長 TOYO TANSO USA, INC.代表取締役会長 TOYO TANSO EUROPE S.P.A.代表取締役社長 TOYO TANSO FRANCE S.A.代表取締役社長 上海東洋炭素有限公司董事長 上海東洋炭素工業有限公司董事長 嘉祥東洋炭素有限公司董事長 精工碳素股份有限公司董事長
取締役社長 （代表取締役）	野網明	
取締役	中原全生	管理本部長
取締役	中山正一郎	技術開発本部長兼企画室長兼多孔質炭素ビジネスユニット長兼新カーボン技術開発部長兼解析技術開発部長兼知的財産部長
取締役	小西隆志	素材製造本部長兼素材製造部長
取締役	詹（セン）国彬（コクヒン）	上海東洋炭素有限公司董事兼総経理 上海東洋炭素工業有限公司董事兼総経理 東洋炭素（浙江）有限公司董事長兼総経理
取締役	Arno（アルノ）Cloos（クルース）	GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH取締役社長
取締役	野城清	
常勤監査役	前川和廣	
監査役	田辺陽一	弁護士
監査役	山田昌吾	公認会計士・税理士

（注）１．取締役　野城清氏は社外取締役であり、また東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

２．監査役　田辺陽一氏および山田昌吾氏は社外監査役であり、また東京証券取引所規則に定める独立役員としてそれぞれ同取引所に届け出ております。

３．監査役　山田昌吾氏は公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

４．取締役　野城清氏、監査役　田辺陽一氏および山田昌吾氏の重要な兼職の状況は、後記(4) 社外役員に関する事項に記載しております。

5．平成26年12月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
※ 社長執行役員	野網 明	
※ 執行役員	中原 全生	管理本部長
※ 執行役員	中山 正一郎	技術開発本部長兼企画室長兼多孔質炭素ビジネスユニット長兼新カーボン技術開発部長兼解析技術開発部長兼知的財産部長
※ 執行役員	小西 隆志	素材製造本部長兼素材製造部長
※ 執行役員	詹（セン） 国彬（コクヒン）	上海東洋炭素有限公司董事兼総経理 上海東洋炭素工業有限公司董事兼総経理 東洋炭素（浙江）有限公司董事長兼総経理
※ 執行役員	Arno（アルノ） Cloos（クルース）	GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH取締役社長
執行役員	坊木 斗志己	管理本部副本部長兼財務経理部長
執行役員	薦田 尚治	加工本部長

（注）※を付した執行役員は取締役を兼任しております。

(2) 事業年度中に退任した監査役

当事業年度中に退任した監査役は以下のとおりであります。

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位および重要な兼職の状況
中西 和孝	平成26年３月28日	任期満了	常勤監査役
江戸 忠	平成26年３月28日	任期満了	社外監査役 株式会社ワイ・ジェー・エス.社外監査役 橋本金属工業株式会社社外監査役 朝日ウッドテック株式会社社外監査役
出原 敏	平成26年３月28日	任期満了	社外監査役 株式会社エスケイジャパン社外監査役

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区　　分	人　　員	報酬等の総額
取締役 （うち社外取締役）	8名 (1名)	153百万円 (4百万円)
監査役 （うち社外監査役）	6名 (4名)	18百万円 (6百万円)
合計 （うち社外役員）	14名 (5名)	171百万円 (11百万円)

（注）１．株主総会の決議による取締役の月額報酬限度額は、25百万円であり（平成17年８月定時株主総会決議）、また、別枠としてストック・オプション報酬限度額は年額150百万円であります（平成21年８月定時株主総会決議）。

２．株主総会の決議による監査役の月額報酬限度額は、２百万円であります（平成８年８月定時株主総会決議）。

３．上記の報酬等の総額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額２百万円を含んでおります。

４．上記の人員および報酬等の総額には、平成26年３月28日をもって任期満了により退任した監査役３名（うち社外監査役２名）を含めております。

(4) 社外役員に関する事項

氏　　名	取締役 野城　清	監査役 田辺　陽一	監査役 山田　昌吾
重要な兼職の状況と当社との関係	国立大学法人大阪大学の名誉教授および一般社団法人スマートプロセス学会の会長に就任しておりますが、当該法人と当社との間に取引等の関係はございません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
当事業年度における主な活動状況	平成26年３月28日就任以降に開催された取締役会14回すべてに出席し、経営から独立した客観的な立場から、当社事業領域に関する高い学識と長年にわたる企業経営の豊富な経験に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。	当事業年度に開催された取締役会18回中16回および監査役会15回すべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。	平成26年３月28日就任以降に開催された取締役会14回および監査役会12回すべてに出席し、主に公認会計士・税理士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
責任限定契約の内容の概要	当社と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は金５百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。		

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称
有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等

当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第２条第１項の業務に係る報酬等の額	37百万円
当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	37百万円

（注）１．当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、合計額を記載しております。
２．当社の重要な子会社のうち、TOYO TANSO USA, INC.、TOYO TANSO EUROPE S.P.A.、TOYO TANSO FRANCE S.A.、GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH、上海東洋炭素有限公司、上海東洋炭素工業有限公司、嘉祥東洋炭素有限公司および精工碳素股份有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の会計監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。
監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

６．会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を定めておりますが、その内容は次のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社グループは、法令・定款及び企業倫理の遵守を最優先として、誠実で公正な企業活動を通じて社会に貢献するために、経営方針と行動基準を定め、これを核としてグループ全体の内部統制システムの構築に取り組む。

② 取締役会は、法令・定款及び企業倫理の遵守に関する事項をはじめ、経営方針等の重要事項に関する意思決定を行うものとし、各取締役の職務執行を監督する。

③ 法令・定款及び企業倫理の遵守とリスク管理体制の確立のため、これらを統括する組織としてリスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスク・コンプライアンス上、重要な課題について審議し、方針を決議する。個別のリスクについては、主管部署が管理・対応を行い、リスク・コンプライアンス委員会がこれらを統括する。

④ 当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係をもたない。なお、不当要求などのアプローチを受けた場合は、関係機関と連携し毅然とした対応をとる。

⑤ 当社グループは、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、社内教育及び研修等の啓発活動を適宜実施する。

⑥ 監査役及び内部監査部門は、取締役及び使用人の業務遂行が法令・定款その他当社規程に従い効率かつ適正に実施されているかどうかについて監査を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、保存、管理、閲覧を適切かつ確実に行うことを目的として、当該情報に関する社内規程を定め、整備する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社は、従業員、資産、業務の継続等に多大な影響をもたらすと想定される各種災害及びその他の企業リスクに対し、社内規程に則り、平常時の社員教育、研修等の啓発活動を行うことにより、損失の発生及び拡大の防止に努めるものとする。

② 当社は、災害の発生又はその他の企業リスクの顕在化に対し、対策本部を組織し、迅速かつ適切に危機管理にあたるものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を月１回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、経営方針等の重要事項についての意思決定を行う。意思決定の迅速化を図るため、取締役会は、日常の業務執行を執行役員に委任し、取締役及び執行役員の業務執行は、取締役会がこれを監督する。

(5) 株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

① グループ会社に対する経営管理は、当社社内規程に基づきグループ会社の管理体制を構築するとともに、当社との事前の協議並びに当社への報告体制を整備する。

② グループ会社への内部監査は、当社規程に基づき、関連部門と連携して、定期又は臨時に行うものとする。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人に関する規程を定め、監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人の中から監査役補助者を任命することができる。監査役補助者を任命した場合は、当該使用人の評価、処遇等については監査役と取締役との間で相互に協議する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役の報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 取締役は、法定の事項に加え、重大な法令・定款違反、当社及びグループ会社の経営、業績に重大な影響を及ぼす事項、内部監査部門が実施した監査結果又は内部通報制度による通報のうち監査役が職務遂行上報告を受ける必要がある事項について、速やかに監査役に報告する体制を構築する。

② 前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとし、報告を求められた取締役及び使用人はこれに応じなければならない。

③ 監査役は、当社及びグループ会社の業務及び財産の状況の調査その他の監査職務の遂行にあたり、内部監査部門と密接な連携を保ち、効率的な監査を実施する。

連結貸借対照表

（平成26年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**44,209,589**	**流動負債**	**11,947,076**
現金及び預金	11,665,862	支払手形及び買掛金	2,533,655
受取手形及び売掛金	13,660,986	短期借入金	2,988,821
商品及び製品	8,785,680	未払金	2,853,857
仕掛品	7,232,537	未払法人税等	532,540
原材料及び貯蔵品	2,191,164	賞与引当金	396,251
繰延税金資産	665,867	その他	2,641,948
その他	548,856	**固定負債**	**2,966,120**
貸倒引当金	△541,365	長期借入金	2,003,985
固定資産	**31,621,980**	繰延税金負債	160,610
有形固定資産	**28,850,126**	退職給付に係る負債	167,349
建物及び構築物	8,936,741	資産除去債務	257,681
機械装置及び運搬具	12,538,572	その他	376,493
土地	5,893,797	**負債合計**	**14,913,196**
建設仮勘定	756,040	（純資産の部）	
その他	724,975	**株主資本**	**55,181,122**
無形固定資産	**1,285,433**	資本金	7,692,575
投資その他の資産	**1,486,421**	資本剰余金	9,534,686
投資有価証券	327,318	利益剰余金	38,013,139
繰延税金資産	284,721	自己株式	△59,279
退職給付に係る資産	170,055	**その他の包括利益累計額**	**3,930,083**
その他	740,132	その他有価証券評価差額金	95,073
貸倒引当金	△35,806	為替換算調整勘定	3,878,723
		退職給付に係る調整累計額	△43,712
		新株予約権	**68,396**
		少数株主持分	**1,738,770**
		純資産合計	**60,918,373**
資産合計	**75,831,570**	**負債・純資産合計**	**75,831,570**

連結損益計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		34,066,654
売上原価		25,765,695
売上総利益		8,300,958
販売費及び一般管理費		7,160,659
営業利益		1,140,299
営業外収益		
受取利息及び配当金	223,682	
為替差益	330,234	
雑収入	117,339	671,256
営業外費用		
支払利息	60,887	
手形売却損	1,192	
通貨オプション損失	178,018	
減価償却費	1,520	
雑損失	68,504	310,123
経常利益		1,501,432
特別利益		
固定資産売却益	23,849	
補助金収入	502,422	
新株予約権戻入益	27,900	554,171
特別損失		
固定資産売却損	3,258	
固定資産除却損	37,119	
減損損失	184,790	
災害による損失	36,199	
子会社株式評価損	65,701	327,068
税金等調整前当期純利益		1,728,535
法人税、住民税及び事業税	692,642	
法人税等調整額	△166,734	525,907
少数株主損益調整前当期純利益		1,202,628
少数株主損失		124,702
当期純利益		1,327,330

連結株主資本等変動計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年１月１日残高	7,692,575	9,534,686	36,924,250	△58,514	54,092,997
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△238,441		△238,441
当期純利益			1,327,330		1,327,330
自己株式の取得				△764	△764
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,088,889	△764	1,088,124
平成26年12月31日残高	7,692,575	9,534,686	38,013,139	△59,279	55,181,122

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
平成26年１月１日残高	84,387	2,419,065	72,254	2,575,707	44,855	1,839,381	58,552,942
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△238,441
当期純利益							1,327,330
自己株式の取得							△764
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	10,685	1,459,658	△115,967	1,354,376	23,541	△100,611	1,277,306
連結会計年度中の変動額合計	10,685	1,459,658	△115,967	1,354,376	23,541	△100,611	2,365,431
平成26年12月31日残高	95,073	3,878,723	△43,712	3,930,083	68,396	1,738,770	60,918,373

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　11社

連結子会社の名称　東炭化工㈱、大和田カーボン工業㈱、TOYO TANSO USA, INC.、TOYO TANSO EUROPE S.P.A.、TOYO TANSO FRANCE S.A.、GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH、上海東洋炭素有限公司、上海東洋炭素工業有限公司、東洋炭素（浙江）有限公司、嘉祥東洋炭素有限公司、精工碳素股份有限公司

上記のうち、東洋炭素（浙江）有限公司については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称　TOYO TANSO KOREA CO.,LTD.
TOYO TANSO (THAILAND)CO.,LTD.
TOYO TANSO SINGAPORE PTE. LTD.
TOYO TANSO INDIA PRIVATE LIMITED
TOYO TANSO GRAPHITE AND CARBON PRODUCTS INDUSTRY AND COMMERCIAL A.S

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社については、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用している会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の名称
TOYO TANSO KOREA CO.,LTD.
TOYO TANSO (THAILAND) CO.,LTD.
TOYO TANSO SINGAPORE PTE. LTD.
TOYO TANSO INDIA PRIVATE LIMITED
TOYO TANSO GRAPHITE AND CARBON PRODUCTS INDUSTRY AND COMMERCIAL A.S
上海永信東洋炭素有限公司

(持分法を適用していない理由)

非連結子会社および関連会社については、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、これらの会社に対する投資勘定については持分法を適用せず原価法により評価しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

a．有価証券

(a) 関連会社株式	移動平均法による原価法
(b) その他有価証券	
時価のあるもの	連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

b．デリバティブ　時価法

c．たな卸資産

(a) 商品、原材料	主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）
(b) 製品、仕掛品（加工）	主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）
(c) 半製品、仕掛品（素材）	主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）
(d) 貯蔵品	主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a．有形固定資産

（リース資産を除く）　定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	３～50年
機械装置及び運搬具	４～９年

b．無形固定資産

（リース資産を除く）　定額法を採用しております。ただし、ソフトウエア（自社利用）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

ｃ．リース資産　　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

ａ．貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ｂ．賞与引当金　　当社および国内連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ｃ．役員賞与引当金　　当社は、役員（執行役員を含む）に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

ａ．消費税等の会計処理に関する事項
税抜方式によっております。

ｂ．退職給付に係る負債の計上基準
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産額を控除した額を計上しております。数理計算上の差異については、発生の翌連結会計年度で一括費用処理することとしております。また、未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

連結貸借対照表に関する注記

１．担保に供している資産

建物及び構築物	613,972千円
機械装置及び運搬具	4,858千円
土地	102,647千円
上記に対応する債務	
短期借入金	29,818千円
長期借入金	101,631千円

２．有形固定資産の減価償却累計額　47,997,271千円

３．保証債務

関係会社（非連結子会社）の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

TOYO TANSO GRAPHITE AND CARBON PRODUCTS INDUSTRY AND COMMERCIAL A.S	112,562千円

連結損益計算書に関する注記

当連結会計年度において、当企業グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産

（単位：千円）

用途	種類	会社名	場所	減損損失
遊休資産	機械装置及び運搬具	嘉祥東洋炭素有限公司	中国 山東省 済寧市	184,790

(2) 減損損失の認識に至った経緯

嘉祥東洋炭素有限公司については、生産量の低下により遊休状態にあり、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額および主な固定資産の種類ごとの金額の内訳

機械装置及び運搬具　184,790千円

(4) グルーピングの方法

連結子会社については、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っております。

嘉祥東洋炭素有限公司については、上記資産が遊休状態となったことから、個別の資産ごとに減損損失認識の判定を行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

嘉祥東洋炭素有限公司については、回収可能価額は主に使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして算定しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．発行済株式の種類および総数に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数	摘　要
普通株式	20,750,688	－	－	20,750,688	－

2．自己株式の種類および株式数に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数	摘　要
普通株式	16,665	350	－	17,015	（注）

（注）自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3．剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基　準　日	効力発生日
平成26年3月28日定時株主総会	普通株式	238,441千円	利益剰余金	11.5円	平成25年12月31日	平成26年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基　準　日	効力発生日
平成27年3月26日定時株主総会	普通株式	456,140千円	利益剰余金	22円	平成26年12月31日	平成27年3月27日

（注）平成27年３月26日開催予定の定時株主総会において、上記議案を付議いたします。

金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、設備投資による手形債務等の決済に照らして必要な資金を銀行借入により調達しており、一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスク回避のために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルな事業展開を実施することにより生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則、為替予約取引および通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金は短期的な運転資金に係る資金調達および設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引および通貨オプション取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

与信管理規程に従い、営業債権について、営業統括部門が主要な取引先状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高管理とともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関のみに限定しているため、信用リスクは僅少であります。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として為替予約取引および通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況などを把握しております。

デリバティブ取引の執行および管理については、取引権限および取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、取締役会に報告しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告数値等に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成する等、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません。（(注) 2．参照）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	11,665,862	11,665,862	－
(2) 受取手形及び売掛金	13,660,986		
貸倒引当金(*3)	△541,345		
	13,119,640	13,119,640	－
(3) 投資有価証券	327,158	327,158	－
資産計	25,112,661	25,112,661	－
(1) 支払手形及び買掛金	2,533,655	2,533,655	－
(2) 短期借入金(*1)	1,854,768	1,854,768	－
(3) 未払金	2,853,857	2,853,857	－
(4) 未払法人税等	532,540	532,540	－
(5) 長期借入金(*1)	3,138,039	3,131,338	△6,700
負債計	10,912,861	10,906,161	△6,700
デリバティブ取引(*2)	(181,606)	(181,606)	－

(*1) 1年内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めて記載しております。

(*2) デリバティブによって生じた正味の債権は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目においては（ ）で示しております。

(*3) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を計上しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式等の時価は、取引所の価格によっております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金ならびに(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式等	159

これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(3) 投資有価証券には含めておりません。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額	2,850.98円
２．１株当たり当期純利益	64.02円
３．潜在株式調整後１株当たり当期純利益	63.90円

貸借対照表

（平成26年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**26,757,382**	**流動負債**	**9,068,160**
現金及び預金	3,396,975	支払手形	405,005
受取手形	1,169,154	買掛金	1,333,199
売掛金	7,303,640	短期借入金	2,808,600
商品及び製品	5,433,566	リース債務	29,515
仕掛品	6,371,973	未払金	2,373,547
原材料及び貯蔵品	1,347,131	未払費用	357,500
前渡金	1,922	未払法人税等	359,126
前払費用	98,291	前受金	821,064
未収消費税等	59,341	預り金	163,669
繰延税金資産	332,750	賞与引当金	148,679
その他	1,249,100	設備関係支払手形	55,279
貸倒引当金	△6,464	その他	212,970
固定資産	**28,615,969**	**固定負債**	**2,188,456**
有形固定資産	**21,311,134**	長期借入金	1,636,750
建物	5,729,479	リース債務	22,430
構築物	367,048	役員長期未払金	40,500
機械装置	9,734,792	資産除去債務	220,444
車両運搬具	8,283	その他	268,330
工具器具備品	484,720	**負債合計**	**11,256,616**
土地	4,364,675	（純資産の部）	
建設仮勘定	572,860	**株主資本**	**43,953,266**
リース資産	49,273	資本金	7,692,575
無形固定資産	**550,564**	資本剰余金	9,534,686
特許権	7,967	資本準備金	9,534,686
借地権	3,056	利益剰余金	26,785,283
商標権	3,340	利益準備金	73,450
電気供給施設利用権	45,951	その他利益剰余金	26,711,833
ソフトウエア	264,951	特別償却準備金	173,799
ソフトウエア仮勘定	212,176	圧縮積立金	114,430
その他	13,120	別途積立金	24,000,000
投資その他の資産	**6,754,270**	繰越利益剰余金	2,423,603
投資有価証券	327,318	自己株式	△59,279
関係会社株式	2,503,760	**評価・換算差額等**	**95,073**
関係会社出資金	2,829,447	その他有価証券評価差額金	95,073
破産更生債権等	5,177	**新株予約権**	**68,396**
長期前払費用	30,284	**純資産合計**	**44,116,736**
前払年金費用	158,010		
繰延税金資産	371,060		
その他	565,019		
貸倒引当金	△35,806		
資産合計	**55,373,352**	**負債・純資産合計**	**55,373,352**

損 益 計 算 書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		22,977,429
売上原価		18,122,299
売上総利益		4,855,130
販売費及び一般管理費		4,523,690
営業利益		331,439
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,073,435	
為替差益	370,951	
受取ロイヤリティー	139,410	
雑収入	36,898	1,620,695
営業外費用		
支払利息	31,838	
手形売却損	1,192	
減価償却費	1,520	
通貨オプション損失	178,018	
貸倒引当金繰入	30,629	
雑損失	11,520	254,720
経常利益		1,697,414
特別利益		
固定資産売却益	12,056	
受入助成金	502,422	
新株予約権戻入益	27,900	542,378
特別損失		
固定資産除却損	20,307	20,307
税引前当期純利益		2,219,485
法人税、住民税及び事業税	367,330	
法人税等調整額	27,203	394,534
当期純利益		1,824,951

株主資本等変動計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					特別償却準備金	圧縮積立金	別途積立金
平成26年１月１日残高	7,692,575	9,534,686	9,534,686	73,450	51,167	43,239	24,000,000
事業年度中の変動額							
特別償却準備金の積立て					156,160		
特別償却準備金の取崩し					△33,527		
圧縮積立金の積立て						89,254	
圧縮積立金の取崩し						△18,064	
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	122,632	71,190	－
平成26年12月31日残高	7,692,575	9,534,686	9,534,686	73,450	173,799	114,430	24,000,000

	株主資本				評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
平成26年１月１日残高	1,030,916	25,198,773	△58,514	42,367,521	84,387	84,387	44,855	42,496,764
事業年度中の変動額								
特別償却準備金の積立て	△156,160	－		－				－
特別償却準備金の取崩し	33,527	－		－				－
圧縮積立金の積立て	△89,254	－		－				－
圧縮積立金の取崩し	18,064	－		－				－
剰余金の配当	△238,441	△238,441		△238,441				△238,441
当期純利益	1,824,951	1,824,951		1,824,951				1,824,951
自己株式の取得			△764	△764				△764
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					10,685	10,685	23,541	34,227
事業年度中の変動額合計	1,392,687	1,586,509	△764	1,585,744	10,685	10,685	23,541	1,619,972
平成26年12月31日残高	2,423,603	26,785,283	△59,279	43,953,266	95,073	95,073	68,396	44,116,736

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．有価証券の評価基準および評価方法	
(1) 子会社株式および関連会社株式	移動平均法による原価法
(2) その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法
２．デリバティブ取引の会計処理	時価法
３．たな卸資産の評価基準および評価方法	
(1) 商品、原材料	移動平均法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）
(2) 製品、仕掛品（加工）	個別法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）
(3) 半製品、仕掛品（素材）	移動平均法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）
(4) 貯蔵品	主として最終仕入原価法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）
４．固定資産の減価償却の方法	
(1) 有形固定資産 （リース資産を除く）	定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物　　３～50年 機械装置及び運搬具　　４～９年
(2) 無形固定資産 （リース資産を除く）	定額法 ただし、ソフトウエア（自社利用）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。
(4) 長期前払費用	定額法
5．引当金の計上基準	
(1) 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
(2) 賞与引当金	従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
(3) 役員賞与引当金	役員（執行役員を含む）に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
(4) 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異については、発生の翌事業年度で一括費用処理することとしております。
6．消費税等の会計処理	税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産の減価償却累計額　38,290,301千円

２．保証債務

関係会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

TOYO TANSO USA, INC.	442,947千円
上海東洋炭素有限公司	1,196,691千円
GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH	302,238千円
TOYO TANSO EUROPE S.P.A.	58,616千円
TOYO TANSO GRAPHITE AND CARBON PRODUCTS INDUSTRY AND COMMERCIAL A.S	112,562千円

関係会社の受注に対する契約履行保証および前受金返還保証等にともなって、銀行が保証状の発行を行ったことに対し、保証を行っております。

上海東洋炭素有限公司	75,839千円

３．関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	3,200,274千円
短期金銭債務	2,220,094千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	売上高	5,554,605千円
	仕入高	2,694,585千円
	その他営業取引高	252,282千円
	営業取引以外の取引高	
	営業外収益	1,208,231千円
	営業外費用	10,300千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数	摘　要
普通株式	16,665	350	－	17,015	（注）

（注）自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

賞与引当金	52,602千円
一括償却資産	16,987千円
棚卸資産評価損	65,331千円
未払事業税	38,095千円
税務上の収益認識差額	117,180千円
その他	42,552千円
繰延税金資産（流動）の純額	332,750千円

繰延税金資産（固定）

子会社株式評価損	363,406千円
役員退職慰労金	13,267千円
一括償却資産	10,801千円
減価償却超過額	292,329千円
減損損失	180,127千円
資産除去債務	77,993千円
投資有価証券	13,704千円
税務上の収益認識差額	85,312千円
その他	12,210千円
計	1,049,152千円
評価性引当額	△401,215千円
繰延税金負債との相殺額	△276,877千円
繰延税金資産（固定）の純額	371,060千円

２．繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金負債（固定）

その他有価証券評価差額金	52,053千円
特別償却準備金	95,156千円
圧縮積立金	62,651千円
有形固定資産(資産除去債務)	11,111千円
前払年金費用	55,903千円
計	276,877千円
繰延税金資産との相殺額	△276,877千円
繰延税金負債（固定）の純額	－

関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	TOYO TANSO USA, INC.	所有 直接100%	半製品の販売 役員の兼任	半製品の販売(注1)	948,669	売掛金	663,036
				資金の貸付(注2)	207,272	短期貸付金	391,722
				利息の受取(注2)	2,672	未収収益	888
				債務保証(注3)	442,947	－	－
子会社	東炭化工株式会社	所有 直接100%	製品の購入 役員の兼任	－	－	短期借入金	900,000
				利息の支払(注2)	5,457	未払費用	756
子会社	大和田カーボン工業株式会社	所有 直接100%	製品の購入 役員の兼任	－	－	短期借入金	800,000
				利息の支払(注2)	4,842	未払費用	484

（注１）価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

（注２）貸付および借入の利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

（注３）TOYO TANSO USA, INC.の銀行借入に関するものであります。なお、保証料の受領は行っておりません。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　2,124.48円

２．１株当たり当期純利益　88.02円

３．潜在株式調整後１株当たり当期純利益　87.85円

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年２月23日

東洋炭素株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高　橋　　勝	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	髙　﨑　充　弘	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、東洋炭素株式会社の平成26年１月１日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋炭素株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年２月23日

東洋炭素株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高　橋　　勝	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	髙　﨑　充　弘	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、東洋炭素株式会社の平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年２月25日

東洋炭素株式会社　監査役会

監　査　役（常　勤）前　川　和　廣　㊞
監査役（社外監査役）田　辺　陽　一　㊞
監　査　役（社外監査役）山　田　昌　吾　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、長期的な競争力の強化と企業価値の向上を目的として、戦略的に投資を行うとともに、各事業年度の経営成績、将来の事業展開や経営基盤の強化に向けた資金需要等を総合的に勘案し、安定した利益還元を継続して行うことを基本方針としております。内部留保金につきましては、生産関連設備投資、新製品開発および研究開発投資等に充当していく所存であります。

上記の方針ならびに当期経営成績を踏まえ、当期の配当につきましては、１株につき22円とさせていただきたく存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
　金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
　当社普通株式１株につき金22円　　総額456,140,806円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
　平成27年３月27日

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役全員（８名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役８名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図るため社外取締役１名を増員することとし、取締役８名のうち２名は社外取締役候補者といたしております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	森田純子（もりたじゅんこ） (昭和31年６月17日生)	昭和54年４月　当社入社 平成４年３月　当社退社 平成12年８月　当社取締役 経営企画室長 平成13年６月　経営企画部長 平成13年８月　専務取締役 平成13年９月　管理本部長 平成13年10月　技術開発本部長 平成14年11月　管理部門統括兼技術開発部門統括 平成15年７月　取締役副社長 平成15年９月　副社長執行役員 経営企画部長 平成16年１月　技術開発本部長兼経営戦略室担当 平成16年８月　代表取締役（現任） 平成19年８月　取締役社長 社長執行役員 平成21年８月　取締役会長（現任） 平成24年６月　取締役社長 社長執行役員 （重要な兼職の状況） 東炭化工(株)代表取締役社長 大和田カーボン工業(株)代表取締役社長 TOYO TANSO EUROPE S.P.A.代表取締役社長 TOYO TANSO FRANCE S.A.代表取締役社長 上海東洋炭素有限公司董事長 上海東洋炭素工業有限公司董事長 嘉祥東洋炭素有限公司董事長 精工碳素股份有限公司董事長	3,418,944株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	野網（のあみ）　明（あきら） （昭和34年３月20日生）	昭和58年４月　山水電気(株)入社 平成元年５月　(株)キーエンス入社 平成16年12月　当社入社 関連事業部次長 平成17年12月　関連事業部長 平成21年９月　執行役員 営業本部副本部長 平成23年11月　企画本部副本部長 平成24年８月　代表取締役（現任） 取締役社長（現任） 社長執行役員（現任）	6,300株
3	小西（こにし）　隆志（たかし） （昭和35年６月17日生）	昭和58年４月　日本冶金化学工業(株)入社 昭和60年２月　当社入社 平成18年６月　品質保証部長 原子力室長 平成20年５月　生産本部素材製造部長 平成21年９月　執行役員（現任） 平成22年８月　取締役（現任） 素材製造本部長（現任） 兼素材製造部長（現任）	2,000株
4	詹（セン）　国彬（コクヒン） （昭和37年７月20日生）	昭和62年７月　陝西師範大学講師 平成４年７月　中国電子進出口陝西公司入社 平成８年３月　当社入社 平成９年７月　上海東洋炭素有限公司副総経理 平成15年４月　上海東洋炭素有限公司董事兼総経理（現任） 平成15年９月　上海東洋炭素工業有限公司董事兼総経理（現任） 平成20年８月　当社執行役員（現任） 平成24年８月　当社取締役（現任） 平成26年９月　東洋炭素（浙江）有限公司董事長兼総経理（現任） （重要な兼職の状況） 上海東洋炭素有限公司董事兼総経理 上海東洋炭素工業有限公司董事兼総経理 東洋炭素（浙江）有限公司董事長兼総経理	0株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5	アルノ　クルース Ａｒｎｏ　Ｃｌｏｏｓ （昭和35年２月19日生）	昭和58年９月　SCHUNK KOHLENSTOFF TECHNIK GMBH入社 平成４年９月　GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH入社 平成10年６月　GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH 取締役社長（現任） 平成23年８月　当社執行役員（現任） 平成24年８月　当社取締役（現任） 平成27年１月　TOYO TANSO USA, INC.代表取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH取締役社長 TOYO TANSO USA, INC.代表取締役会長	125株
6 ※	きたばたけ　まこと 北畠　真 （昭和31年１月21日生）	昭和55年４月　松下電器産業（株）（現パナソニック（株））入社 平成14年４月　同社技術本部参事（現任） 平成19年４月　国立大学法人神戸大学連携大学院客員教授（現任） 平成22年６月　経済産業省「低炭素社会を実現する新材料パワー半導体プロジェクト」共通基盤評価技術開発グループリーダー（現任） （重要な兼職の状況） 国立大学法人神戸大学連携大学院客員教授 経済産業省「低炭素社会を実現する新材料パワー半導体プロジェクト」共通基盤評価技術開発グループリーダー	0株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
7	野城 清（のぎ きよし） （昭和20年９月７日生）	昭和48年４月　大阪大学工学部冶金学科助手 平成２年２月　大阪大学工学部材料開発工学科助教授 平成７年６月　大阪大学溶接工学研究所教授 平成８年５月　大阪大学接合科学研究所教授 平成13年３月　ホソカワミクロン（株）取締役 平成14年10月　（株）ホソカワ粉体技術研究所代表取締役専務 平成16年４月　国立大学法人大阪大学接合科学研究所長 平成21年４月　国立大学法人大阪大学名誉教授、現在に至る 平成21年４月　（株）ホソカワ粉体技術研究所代表取締役社長 平成26年３月　当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 国立大学法人大阪大学名誉教授 一般社団法人スマートプロセス学会会長	100株
8 ※	山田 昌吾（やまだ しょうご） （昭和41年１月25日生）	昭和63年４月　松下電器産業（株）（現パナソニック（株））入社 平成４年９月　青山監査法人入所 平成８年４月　公認会計士登録 平成17年８月　税理士登録 平成17年９月　税理士法人プライスウォーターハウスクーパース代表社員 平成25年７月　山田昌吾公認会計士税理士事務所設立、現在に至る 平成26年３月　当社監査役（現任）	0株

（注）１．※印は新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
３．野城清氏および山田昌吾氏は、社外取締役候補者であります。なお、山田昌吾氏は、同氏に係る本議案が原案どおり承認可決された場合、本総会終結の時をもって当社監査役を辞任により退任する予定であります。

4．社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

(1)社外取締役候補者とした理由について

①野城清氏は、当社事業領域に関する高い学識と長年にわたる企業経営の豊富な経験を有しており、これらの知見を当社の意思決定および経営監督機能の強化に活かしていただけると判断したものであります。同氏の当社社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって１年となります。

②山田昌吾氏は、当社の社外監査役となること以外の方法で、会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士および税理士として財務・会計に関する幅広い知識と、大手監査法人等における豊富な業務経験による知見を有しており、また、当社の社外監査役として適切な監査を遂行していただいた経験をもとに、社外取締役として業務執行に対する監督機能を適切に果たし、当社のコーポレート・ガバナンスを強化していただけるものと判断して選任をお願いするものであります。同氏の当社社外監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって１年となります。

(2)社外取締役候補者との責任限定契約について

①当社は、野城清氏との間で会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金５百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。同氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。

②当社は、山田昌吾氏との間で会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金５百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。同氏が社外取締役に選任された場合には、同内容の契約を締結する予定であります。

(3)社外取締役候補者の独立性について

①当社は、野城清氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、同氏は平成22年12月まで当社の取引先であるホソカワミクロン（株）の業務執行者でありましたが、当社および同社の売上高に対する当該取引金額の割合はいずれも僅少であるため、同氏が一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断しております。

②当社は、山田昌吾氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ておりますが、同氏に係る本議案が原案どおり承認可決された場合、引続き独立役員となる予定であります。なお、同氏は、平成25年６月まで税理士法人プライスウォーターハウスクーパースの業務執行に携わっており、同税理士法人と当社は、顧問契約を締結しておりますが、当社の売上高および同税理士法人の業務収入それぞれに対する当該取引金額の割合は、いずれも僅少であるため、同氏が一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断しております。

第３号議案　監査役１名および補欠監査役１名選任の件

第２号議案（取締役８名選任の件）の承認可決を条件として、監査役　山田昌吾氏は、本総会終結の時をもって監査役を辞任により退任されます。これにともない、後任として監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本総会において選任された監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任される監査役の任期の満了する時までとなります。

また、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をあわせてお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者および補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

＜監査役候補者＞

候補者番号	氏名（ふりがな）（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1 ※	田中（たなか）　耕一郎（こういちろう） （昭和40年７月６日生）	昭和62年10月　サンワ・等松青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所 平成３年３月　公認会計士登録 平成15年12月　監査法人トーマツ　コーポレイトファイナンス部(現デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザリー(株))パートナー・執行役員 平成17年２月　税理士登録 平成26年７月　田中総合会計事務所設立、現在に至る	0株

（注）１．※印は新任の監査役候補者であります。

２．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

３．田中耕一郎氏は、社外監査役候補者であります。

４．社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

(1)社外監査役候補者とした理由について

田中耕一郎氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士および税理士として財務・会計に関する幅広い知識と、大手監査法人等における豊富な業務経験による知見および海外駐在経験を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断したためであります。

(2)社外監査役候補者との責任限定契約について

田中耕一郎氏が監査役に選任された場合には、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、金５百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額といたします。

(3)社外監査役候補者の独立性について

田中耕一郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。なお、同氏は、平成26年６月まで有限責任監査法人トーマツの業務執行に携わっており、同監査法人と当社は、監査契約を締結しておりますが、当社の売上高および同監査法人の業務収入それぞれに対する当該取引金額の割合は、いずれも僅少であるため、同氏が一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断しております。

＜補欠監査役候補者＞

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	江戸（えど） 忠（ただし） （昭和19年９月16日生）	平成14年７月　大阪国税局調査第二部長 平成15年７月　大阪国税局調査第二部長退官 平成15年８月　税理士登録 江戸忠税理士事務所設立、現在に至る 平成18年８月　当社監査役 平成26年３月　当社補欠監査役（現任） （重要な兼職の状況） (株)ワイ・ジェー・エス.社外監査役 橋本金属工業(株)社外監査役 朝日ウッドテック（株）社外監査役	2,500株

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．江戸忠氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

３．補欠の社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

(1)補欠の社外監査役候補者とした理由について

江戸忠氏は、社外監査役となること以外の方法で、会社経営に関与された経験はありませんが、税理士として財務・会計に関する幅広い知識・経験を有しています。また、現に当社の補欠監査役であり、平成18年８月から平成26年３月まで、当社の社外監査役として当社の監査に貢献された経験から、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断したためであります。

(2)補欠の社外監査役候補者との責任限定契約について

江戸忠氏が監査役に就任した場合には、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、金５百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額といたします。

以上

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会　場　大阪市北区梅田３丁目１番１号
ホテルグランヴィア大阪20階　名庭（なにわ）の間
TEL　06-6344-1235

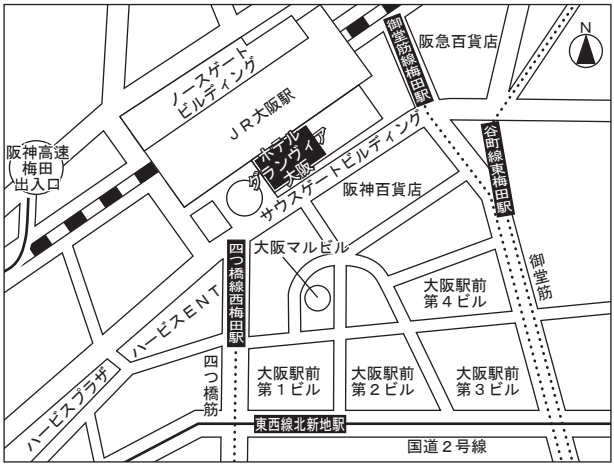

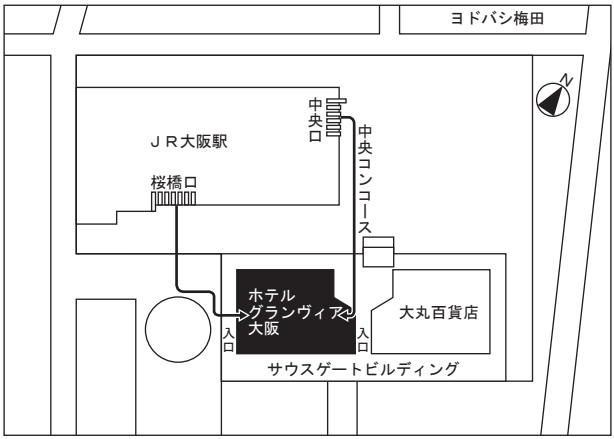

交通：ホテルグランヴィア大阪は、JR大阪駅構内とつながっています。
（注）駐車場等の用意はいたしておりませんので、お車や自転車でのご来場はご遠慮願います。